

新型コロナウイルス感染症に対応した  
地方創生集中戦略

志布志市

令和2年 11 月



# 新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生集中戦略

## 1 基本的な考え方

- 令和2年4月7日、国において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定、「国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ」と謳われた。
- その経済対策の全ての事項についての対応として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設。その目的は「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図ること」。
- さらには「新しい生活様式」が示され、近い将来においても、感染症にも経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域の社会経済を構築することが求められている（地域未来構想20）。
- これらを受け、本市においても新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生、ひいては新たな社会経済の構築につなげる必要がある。その足掛かりとなる施策に集中的に取り組むものとして本戦略を策定。

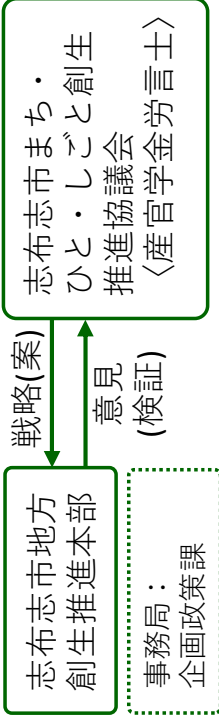
## 2 計画期間

2年間（総合戦略の期間と合わせた上で、令和4年度以降は振興計画に包含）

## 3 振興計画等との関係

**振興計画**：市の最上位計画  
**総合戦略**：国・県の総合戦略を勘案し、且つ振興計画の中でも特に人口減少の克服や地方創生につながるものを戦略的にまとめたもの  
**集中戦略**：振興計画、総合戦略を踏襲しつつ、更に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止」、「感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援」、「強靱な経済構造の構築」という観点を盛り込みまとめたもの。いわば総合戦略を本冊とした「別冊」として位置付け。

## 4 策定体制

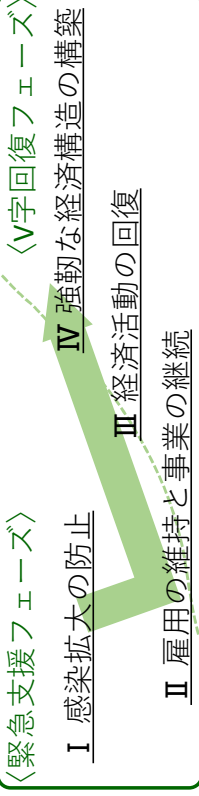


## 5 策定経過

- R2.8.24 本部：策定方針決定
- R2.10.19 本部：協議
- R2.10.26 協議会：意見聴取
- R2.11.13 本部：戦略策定

## 6 集中戦略の体系

### <コロナ経済対策4つのステージ>



### <施策の方向>

- Ⅰ 感染拡大の防止**
  - 1 マスク・消毒液等の確保
  - 2 情報発信の充実
- Ⅱ 雇用の維持と事業の継続**
  - 1 雇用の維持
  - 2 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援
  - 3 生活安定のための支援
- Ⅲ 経済活動の回復**
  - 1 観光・運輸業、飲食業等に対する支援
  - 2 地域経済の活性化
- Ⅳ 強靱な経済構造の構築**
  - 1 社会的な環境の整備
    - (1) 感染症リスク回避のための整備
    - (2) 発熱外来の設置支援
    - (3) 行政IT化
    - (4) 新たな防災対応スタイルの構築
    - (5) 感染症リスク回避のための学校施設等整備
  - 2 新たな暮らしのスタイルの確立
    - (1) 新たな時代に相応しい教育の実現
    - (2) 地域公共交通の構築
    - (3) 文化芸術・スポーツ等の創造発信
    - (4) リビングシェアメントへの対応
  - 3 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進
    - (1) 農林水産業の強化
    - (2) 新しい旅行スタイルの実現
    - (3) 商品券・旅行券の活用

## 目次

I 基本的な考え方.....	1
1 現状.....	1
2 策定の趣旨.....	1
3 計画期間.....	2
4 総合振興計画との関係.....	2
II 基本方針.....	3
1 4つのステージと地域未来構想 20.....	3
2 SDGsの達成に向けた取組.....	5
III 基本目標.....	6
IV 施策の方向.....	8
〈ステージⅠ〉 感染拡大の防止.....	9
〈ステージⅡ〉 雇用の維持と事業の継続.....	9
〈ステージⅢ〉 経済活動の回復.....	10
〈ステージⅣ〉 強靱な経済構造の構築.....	10
【参考資料】.....	12

## Ⅰ 基本的な考え方

### 1 現状

令和2年1月より新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の流行が拡大し、我が国の経済は大幅に下押しされました。

令和2年7月17日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2020(以下「基本方針」という。)」における分析では、2020年1～3月期の国内総生産(GDP)は前期比-0.6%(年率-2.2%)、家計最終消費支出は-0.8%(年率-3.3%)と落ち込みをみせています。また、同じく景気の現状判断、個人消費、鉱工業生産及び雇用情勢等に関する分析をみても、多くの地域において顕著な悪化がみられ、感染症の拡大は地域経済に非常に深刻な影響を及ぼしているとされています。

加えて本市の状況について雇用失業情勢をみると、2019年10～12月期の有効求人倍率1.42に対し、2020年1～3月期は1.34、さらに4～6月期は1.22と下降線をたどっています。また、雇用保険の初回受給者数をみても、2019年10～12月の合計194人に対し、2020年1～3月合計198人、4～6月合計245人、7～9月合計299人と、時間の経過につれ受給者の増加がみられます。

この一例をみても、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の悪化は、本市においても例外ではないことが伺えます。

(※雇用失業情勢については大隅公共職業安定所管内の数値)

### 2 策定の趣旨

令和2年4月7日に、国において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、「国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ」と謳われました。

また、その経済対策の全ての事項についての対応として、併せて「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設され、その目的は、「新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図ること」と定められています。

さらには国により「新しい生活様式」が示され、近い将来において、感染症にも経済危機にも強い、強靱かつ自律的な地域の社会経済を構築することが求められています。

これらのことや国の基本方針を受け、本市においても感染症に対応した地方創生、ひいては新たな社会経済の構築につなげる必要があります。その足掛かりとなる施策に集中的に取り組むものとして、本戦略を策定するものです。

### 3 計画期間

本戦略の計画期間は、「第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」の計画期間に合わせ、令和2年度から令和3年度までの2年間とします。

なお、総合戦略については、将来的に、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として定める予定の「第2次志布志市総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)」に包含して策定される予定です。

集中戦略についても同様に包含されることを想定しています。

### 4 総合振興計画との関係

市の最上位計画である総合振興計画においては、「“志”あふれるまち」を基本理念に、「未来へ躍動する創造都市 志布志」を目指してまちづくりを進めています。

また、総合戦略については、国・県の総合戦略を勘案しながら、総合振興計画の中でも特に、人口減少の克服や地方創生につながるものをより戦略的にまとめたものとして位置付けています。

集中戦略については、これらの計画や戦略について踏襲しつつ、更に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止」、「感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援」、「強靱な経済構造の構築」という観点を盛り込み、まとめたものとなります。いわば、総合戦略を本冊とした「別冊」として位置付けます。

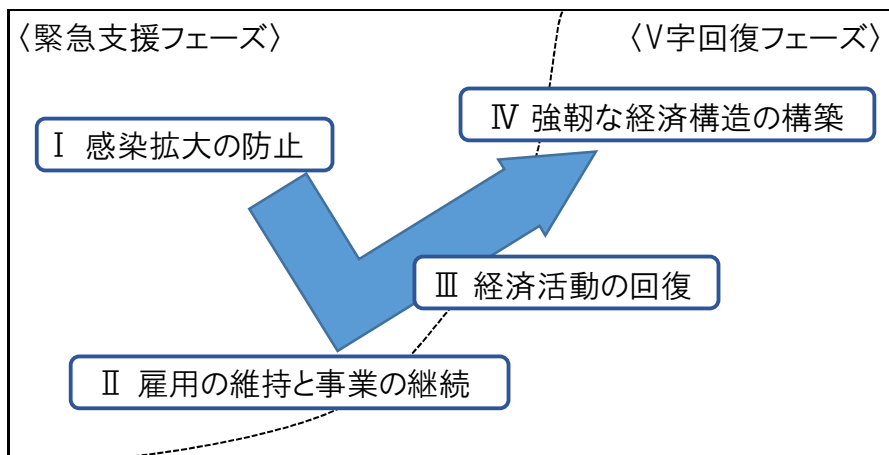
## II 基本方針

### 1 4つのステージと地域未来構想 20

感染症に係る経済対策については、感染症拡大の収束に目途がつくまでの「緊急支援フェーズ」から、収束後の反転攻勢に向けた需要喚起と社会変革の推進を図る「V字回復フェーズ」へ向かうという観点から、国が「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において示した4つのステージからなる時間軸を見据えた取組みとします。

その上で、特に「V字回復フェーズ」においては、同じく国が示した「地域未来構想 20」における項目を参考に施策を展開します。

<「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における4つのステージ>



## <地域未来構想 20>

### (a) 社会的な環境整備

① 3密対策	3密対策を実施したより快適な空間の創造
② 発熱外来	発熱外来ネットワークを整えるためのハード・ソフト両面からの投資
③ キャッシュレス	キャッシュレス決済の普及推進及びデータの利活用
④ 行政IT化	行政手続の徹底したオンライン化・電子処理化、ネット発信の強化
⑤ 防災IT化	新型コロナ感染症等に対応した新たな災害対応スタイルの構築
⑥ 脱炭素社会への移行	地域の再エネ/分散型電源の活用による脱炭素化と強靱化
⑦ スーパーシティ	大胆な規制改革を伴う「コロナ対応型スーパーシティ」の前倒し実現
⑧ 地域経済の可視化	RESASで地域経済を「見える化」、データに基づく施策立案を促進

そ の 他

### (b) 新たな暮らしのスタイルの確立

⑨ 教育	GIGAスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現
⑩ 医療	オンライン診療・オンライン服薬指導を行うための支援
⑪ 地域交通体系	MaaSなどを取り込んだ新たな地域交通体系の整備
⑫ 文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	地域の文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス等の創造発信
⑬ リビングシフト	都市と地域の両方の良さを生かして働く・楽しむスタイルの開拓
⑭ ハートフル	ひとり親家庭、単身高齢者等への新しいつながりの創出

そ の 他

### (c) 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進

⑮ 強い農林水産	強い農林水産業及び食料産業の実現に向けた新たな投資促進・労働力確保
⑯ 地域商社、観光地域づくり法人(DMO)	地域商社、観光地域づくり法人(DMO)、ローカルベンチャー等を通じ、ソーシャルデザインのかも生かした、地域経済力の強化
⑰ 物流の進化	新技術を活用した地域内物流の効率化など物流基盤の整備
⑱ 新たな旅行	「新しい旅行スタイル」実現のため、宿泊、飲食、運送等のトータルな環境整備や新たなビジネス展開の促進
⑲ 商品券・旅行券	3密対策や新たな商品と連動した誘導型の商品券・旅行券の発行
⑳ 事業構造改革	地域牽引企業群の形成・事業再生等を通じた事業構造改革の徹底推進

そ の 他



## 2 SDGsの達成に向けた取組

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に総合的に取り組むものです。

本戦略により取組む施策のうち、特に「V字回復フェーズ」における取組においては、SDGsの理念に沿って取組むべき課題や達成すべきターゲットと深く関わっています。本戦略により地方創生を推進するにあたり、SDGsを原動力とすることで、取組の一層の充実・深化につなげます。



### III 基本目標

本戦略における基本目標は、第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた基本目標と同様とした上で、4つの時間軸に沿って横断的に取組みます。

#### 〈基本目標1〉



稼ぐ志布志をつくとともに、  
安心して働けるようにする

本市における労働力人口の減少に歯止めをかける上では、魅力的なしごとがあり、ここに住み、働きたいと思えるまちであることが重要です。

そのために、本市の強みである農林水産業や志布志港を活かした産業の振興を図ることで稼ぐ力を高め、併せて安定した雇用の場の確保を目指します。

また、若者や女性、高齢者、障がい者、就職氷河期世代の方々など、誰もが安心して働き、地域で活躍することができる環境づくりを通じ、担い手の確保や掘り起こしにもつながっていきます。

#### (数値目標)

指標	基準値	目標値
市内企業への就職者数(求人充足数)	1,253人 (H30年度)	1,316人 (R3年度)

#### 〈基本目標2〉



ひとや企業とのつながりを築く

人口減少が進む中においても本市が持続性と発展性を備える上では、本市に愛着や誇りをもつひとや企業を創出し、さらにはそういった方たちとつながりを築くことが重要です。

そのために、いなか暮らしを望む方の本市への移住を促進することや、小学校・中学校・高等学校段階における地元で誇りを持つ人材の育成を推進し、本市へのひとの定着を目指します。

加えて、市外にありながらも本市や本市の人々と多様なかたちで関わる関係人口や企業とのつながりを深め、まちづくりの力にしていく取組を展開します。

#### (数値目標)

指標	基準値	目標値
政策実施に伴う移住者数	67人 (H30年度)	75人 (R3年度)
志布志市ふるさと納税特設サイト会員数	9,000人 (R1年度)	累計12,000人 (R3年度)

〈基本目標3〉



結婚・出産・子育て・教育の  
希望をかなえる

少子化の流れに歯止めをかけていく上では、安心して結婚し、子どもを生き育てることができる環境を整えることにより、特に若い世代において、結婚・出産・子育ての希望を実現できることが重要です。

そのために、引き続き、結婚や出産に対するサポートを行うとともに、包括的で切れ目のない子育て支援策を講じます。

加えて、子育て世代の働く場など、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成することや、本市における教育の場を整え、子どもたちが健やかに育つ地域社会の形成を目指します。

(数値目標)

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.93 (H29年度)	2.13 (R3年度)
児童福祉・子育て環境の満足度	24.1% (R1年度)	34.0% (R3年度)

〈基本目標4〉



魅力的で、安心して  
暮らせるまちをつくる

人口減少社会に適応する上では、人々が暮らしやすいと感じられるようなまちの基盤を維持・確保しつつ、さらに、人々が訪れたい、住み続けたいと思える地域づくりを通じ、まちの魅力を高めることが重要です。

そのために、都市機能や日常生活サービス機能、集落生活圏の維持・確保を目指すとともに、併せて広域での連携なども推進します。

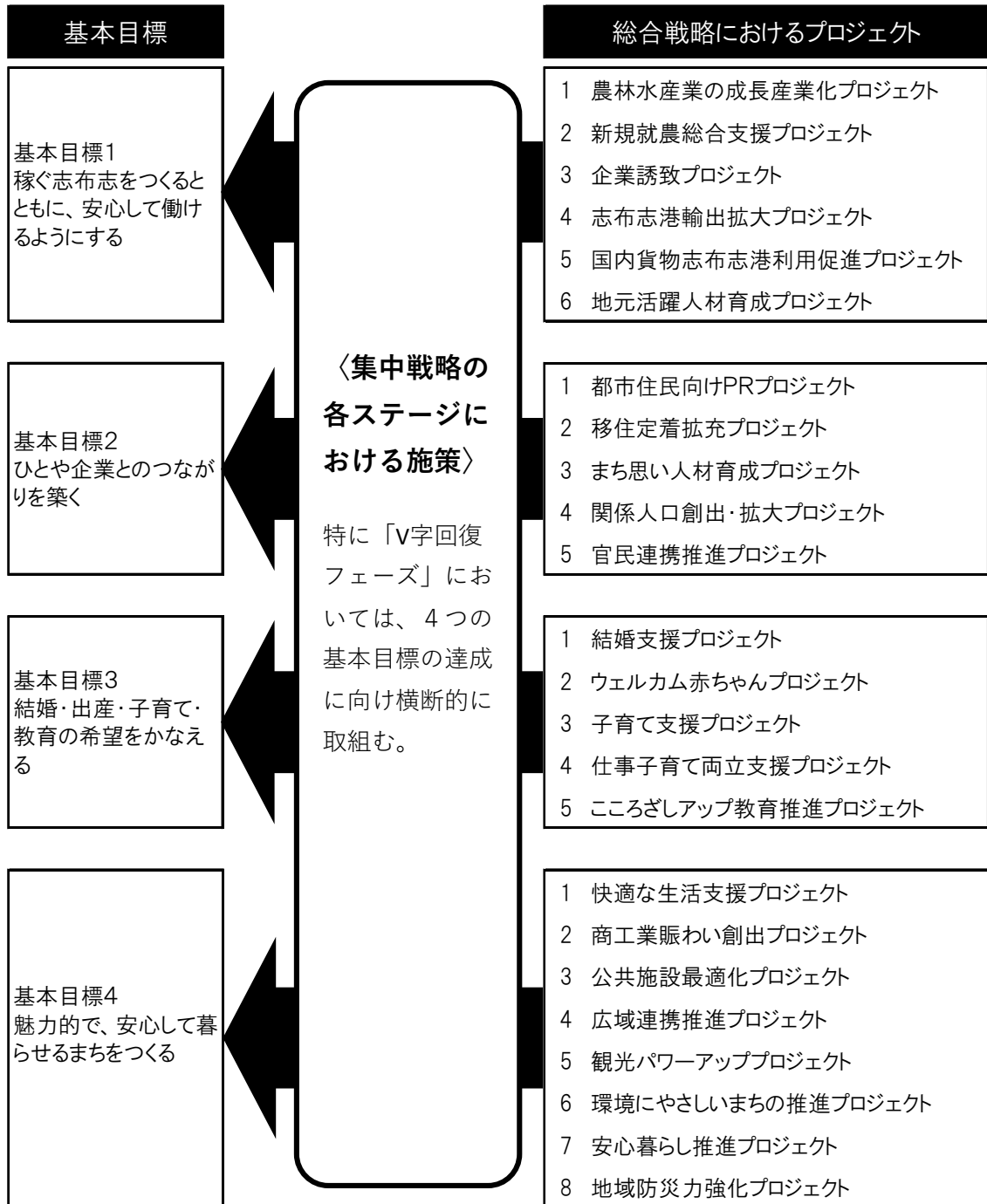
また、本市ならではの観光地域づくりや環境にやさしいまちづくりに取り組むことや、地域の防災力を高めることを通じ、未来の世代へ引き継いでいけるまちの形成を推進します。

(数値目標)

指標	基準値	目標値
住みやすさ・住環境の満足度	40.1% (R1年度)	48.0% (R3年度)

## IV 施策の方向

4つの基本目標を実現していくため、コロナ禍における時間軸の各ステージに対応しながら、横断的に施策を展開します。



## 〈ステージⅠ〉 感染拡大の防止

「感染拡大の防止」ステージにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を止めることが最重要となります。マスクや消毒液等を確保し必要に応じて配布や設置を行うことや、人が集まる公共施設等においては飛沫感染を回避するためのアクリルボードを設置するなど、感染を拡大させないための環境を早急に整える必要があります。

また、激しい状況の変化や誤情報による錯綜を防ぐため、スピードを重視しながら多様な媒体による正確かつ分かりやすい情報発信を行います。

### 【講ずべき施策の基本的方向】

- 1 マスク・消毒液等の確保
- 2 情報発信の充実

## 〈ステージⅡ〉 雇用の維持と事業の継続

### 〈関連する基本目標〉

- 1 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする
- 3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- 4 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる



感染症により地域の経済・生活に影響が生じていることを踏まえ、その緊急対応として、地域の雇用、事業活動及び市民生活を守り、その後の地域経済の回復の基盤を築く必要があります。

資金繰り対策や資本性資金の供給、購買促進などにより、地域の経済・雇用を支える事業者等への支援を行うとともに、雇用対策や個人の生活の安定に向けた支援を行います。

### 【講ずべき施策の基本的方向】

- 1 雇用の維持
- 2 事業継続に困っている中小規模事業者等への支援
- 3 生活安定のための支援

## 〈ステージⅢ〉 経済活動の回復

### 〈関連する基本目標〉

- 1 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 ひとや企業とのつながりを築く
- 4 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる



感染症により、地域経済・生活に影響が生じ、個人消費も落ち込んでいることを踏まえ、国内のひとの流れ、地域の賑わいを作り出すとともに、消費需要を喚起する必要があります。

魅力あるコンテンツづくりによる観光の再始動や、運輸業や飲食業における感染症を前提とした新たな営業体制の構築に対する支援など、反転攻勢策を講じることで、地域経済の早期回復を図ります。

### 【講ずべき施策の基本的方向】

- 1 観光・運輸業、飲食業等に対する支援
- 2 地域経済の活性化

## 〈ステージⅣ〉 強靱な経済構造の構築

### 〈関連する基本目標〉

- 1 稼ぐ志布志をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 ひとや企業とのつながりを築く
- 3 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- 4 魅力的で、安心して暮らせるまちをつくる



感染症にひるむことなく地方創生を推進する上では、地域経済の回復の流れを確立するとともに、新たな日常に対応した、危機に強い地域経済に変革していく必要があります。

国が強力に推し進める、医療、福祉、教育など社会全体のデジタルトランスフォーメーションの流れを的確に捉えつつ、感染症に負けない社会環境の整備や、新たな暮らしのスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進などに取組みます。

また、とりわけ新たな暮らしのスタイルの確立という分野においては、都市住民の地

方での暮らしやリモートワーク等への関心の高まりというリビングシフト(住み方の変化)の意識を的確に捉え、受入れ態勢を整えていくことが重要です。

第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略に、感染症克服と経済活性化の両方の視点を取り入れ、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向け、取組を加速化していきます。

#### 【講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策】

##### 1 社会的な環境の整備

- (1) 感染症リスク回避のための整備
- (2) 発熱外来の設置支援
- (3) 行政 IT 化
- (4) 新たな防災対応スタイルの構築
- (5) 感染症リスク回避のための学校施設等整備

##### 2 新たな暮らしのスタイルの確立

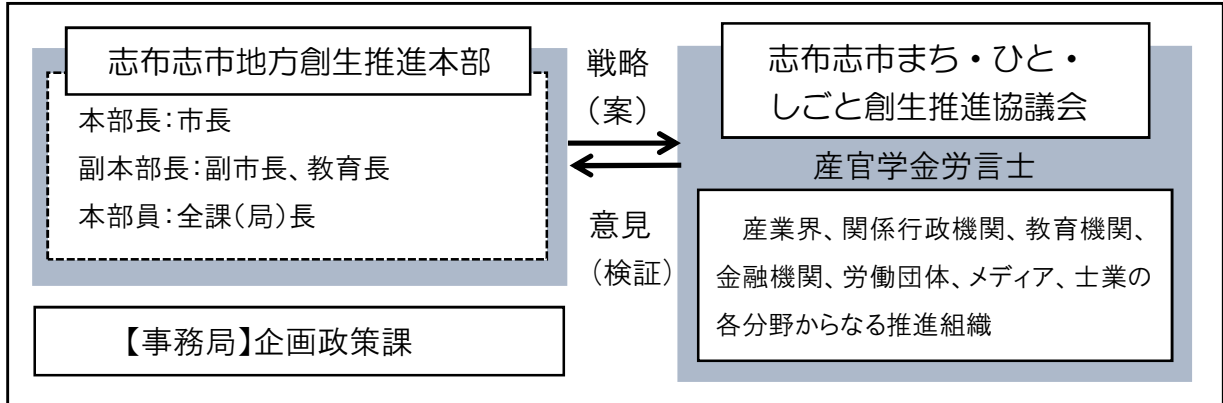
- (1) 新たな時代に相応しい教育の実現
- (2) 地域交通体系の構築
- (3) 文化芸術・スポーツ等の創造発信
- (4) リビングシフトへの対応

##### 3 新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進

- (1) 農林水産業の強化
- (2) 新しい旅行スタイルの実現
- (3) 商品券・旅行券の活用

## 【参考資料】

### 1 策定体制



### 2 策定経過

年月日	区分	内 容
R2.8.24	本部	地方創生推進本部会議 (新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生集中戦略策定方針の確認、決定)
R2.10.19	本部	地方創生推進本部会議 (策定に向けた協議)
R2.10.26	協議会	志布志市まち・ひと・しごと創生推進協議会 (意見聴取)
R2.11.13	本部	地方創生推進本部会議 (新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生集中戦略の策定)





新型コロナウイルス感染症に対応した地方創生集中戦略

---

令和2年 11 月

発行 志布志市 企画政策課

〒 899-7492

鹿児島県志布志市有明町野井倉 1756 番地

電話 099-474-1111(代表)